

令和 8 年度

善通寺市民の65歳以上の方へ

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種 のお知らせ

〔ワクチンについて〕

予防接種を受けることにより感染を予防でき、もし感染したとしても重篤な合併症や重症化を防ぐ効果があります。

予防接種の種類	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
自己負担金	1,000 円	4,600 円
接種回数	実施期間内において 1 回	
対象者	善通寺市に住民登録のある 1. 接種当日に 65 歳以上の方 2. 60～64 歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳 1 級に該当する方） ※ 2 に該当する方は、接種時に、身体障害者手帳を医療機関に提示する必要があります。	
実施期間	令和 8 年 10 月 1 日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(水)	
持参物	マイナ保険証、有効期限内の資格確認書等 ※ 市外及び県外で予防接種を希望される方は、予診票等が必要になりますので裏面をご覧ください。	

自己負担金免除申請 受付開始日 9 月 24 日(木)

〔自己負担金免除申請について〕

生活保護受給者や市民税非課税世帯に属する方は、予防接種当日、医療機関に自己負担金免除証明書を提出することで無料になります。本人及び同一世帯員が申請する場合は、申請者本人の確認ができる書類（マイナンバーカード等）を保健課までお持ちになり、必ず事前に証明書の交付手続きを行ってください。なお、別世帯の代理人が手続きする場合は、委任状が必要となります。医療機関に証明書の提出がなければ自己負担することとなり、予防接種後の返金には一切応じることができません。

〔他のワクチンとの同時接種について〕

インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの同時接種は、医師が必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンについても接種間隔に制限はありません。

〔各ワクチンの詳細について〕 詳細は下記の市ホームページをご確認ください。

【インフルエンザ予防接種】

【新型コロナウイルス予防接種】



予防接種の受け方については、裏面をご覧ください。

予防接種の受け方

市内の医療機関で予防接種を希望する場合

予診票・予防接種済証は、医療機関に設置しています。

詳しくは、ご希望の医療機関へ直接お問い合わせください。

予約要：●

予約不要：○

実施医療機関名	連絡先	インフルエンザ	新型コロナウイルス
アイシークリニック	62-0118	●	●
赤門 森医院	63-1500	●	●
安藤医院	62-0129	○	●
石原消化器内科クリニック	63-6677	○	●
井上整形リハビリクリニック	85-9600	●	●
岩野循環器内科医院	63-7000	○	○
岩本内科医院	62-1075	○	○
大杉脳神経外科医院	63-5566	○	○
行天クリニック	63-6200	○	○
四国こどもとおとなの医療センター ※かかりつけにされている方のみ予約できます。	62-1000	●	●
善通寺診療所	62-0311	●	●
善通寺前田病院	63-3131	○	○
ぜんつうじの森クリニック	85-8741	●	●
田所医院	62-1223	○	○
中島医院	62-0358	●	●
にしかわクリニック	63-6500	●	●
藤沢医院	62-1873	●	●
ふじた医院	62-0555	●	●
水藤乳腺甲状腺クリニック	64-3210	●	●
三宅整形・リハビリクリニック	63-2010	○	
山下内科医院	62-2288	○	●

市外の医療機関で予防接種を希望する場合

※一部変更となる場合があります。

令和8年9月24日(木)以降に、保健課窓口で「市外用の予診票・予防接種済証」をお渡しします。

なお、「市外用の予診票・予防接種済証」の個別の郵送は行っておりません。

本市の予診票をお持ちでない場合は、市が定める自己負担金での予防接種はできません。

県外の医療機関で予防接種を希望する場合

事前に保健課に申請いただくことで、県外の医療機関で予防接種が可能です。

詳細は、下記までお問い合わせください。

予防接種に関する各種手続きについては、市ホームページより詳細をご確認ください。



問い合わせ先 善通寺市保健課 0877-63-6308